

JAバンク栃木は皆さまの農業経営の発展を応援します!

農業近代化資金



●●●●● 例えばこんな時 ●●●●●

農機具を更新して作業
効率をあげたい!

ハウスを新設して
生産を拡大したい!

畜舎を増築して飼養
頭数を増やしたい!

JAバンク利子補給で
**実質負担
金利**
(借入当初5年間)



0



%

さらにJAバンク保証料助成により、保証料不要!

保証料はJAバンク栃木が負担します。

金利イメージ

基準金利^{※1}

2.25%

県利子補給^{※2}

(1.25%)利用で

1.0%

県利子補給・

JAバンク利子補給^{※3}
の併用で

0%

※1 2024年2月1日時点。最新の基準金利、利子補給率はお近くのJA窓口または担当者にお尋ねください。

※2 県の単年度の予算の範囲内に限ります。予算額上限となり次第、利子補給は受けられませんのでご注意ください。
お住まいの市町によっては、市町からも利子補給がある場合があります。

※3 借入当初5年間まで。6年目以降は県利子補給後の金利（現行1.0%）が適用されます。



 JAバンク 栃木

詳しくはお近くのJAまたは担当者にお尋ねください!!

商品概要

～農地の取得以外の幅広い用途にご利用いただける資金です～

対象者	認定農業者、認定新規就農者、農業者(個人・法人・集落営農組織等)等
資金使途	<ul style="list-style-type: none">●畜舎、果樹棚、農機具その他農作物の生産、流通または加工に必要な施設の改良、造成、復旧または取得に必要な資金●果樹の植栽・育成に必要な資金●家畜の購入・育成に必要な資金●農地の小規模な造成・改良に必要な資金●農地の規模拡大、農業経営の改善に必要な長期運転資金 <p>※事前着工(機械設備・家畜の場合は据付または搬入、建設等の場合は工事の開始)は原則不可です。各農業振興事務所の利子補給承認前に事業の着工が行われた場合、事前着工として、原則として利子補給対象事業と認められない場合があります。</p>
貸付期間	資金使途に応じて最長7年～15年以内 ※原則耐用年数以内 (据置期間を取ることもできます)
貸付金額	<ul style="list-style-type: none">●個人:1,800万円以内(知事特認を受けた場合2億円)●法人:集落営農組織等:2億円以内●農業参入法人:1億5,000万円以内
融資率	原則、事業費の80% ※認定農業者特例を受けた場合、個人1,800万円、法人3,600万円までに限り、事業費の100% ※集落営農組織等は3,600万円までに限り、融資率100%
担保	原則として不要 ※栃木県農業信用基金協会保証利用の場合は、担保基準は協会の定めるところによる
保証	原則として、栃木県農業信用基金協会の保証を付する ※栃木県農業信用基金協会保証利用の場合は、保証基準は協会の定めるところによる
JAバンク 利子補給	補給率:最大1.0% 補給期間:借入当初5年間 その他要件:当初借入額100万円以上が対象となります。
JAバンク 保証料助成	事業実施期間:2018年3月1日～2025年2月28日 対象者:事業実施期間内に農業近代化資金をお借入された

※認定農業者特例・認定農業者がご利用いただける制度。場合によっては5年を超えて金利負担が0%となります(借入期間によっては例外があります)。

※店頭にてご返済額の試算を承っております。

※詳しくは店頭の説明書、またはホームページの説明書をご覧ください。

※詳しい条件等につきましては、お近くのJAまたは担当者にお尋ねください。条件によっては、ご要望にお応えできない場合があります。

詳しくはお近くのJAまたは担当者へお尋ねください